

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173700261		
法人名	有限会社 サービス企画		
事業所名	グループホーム なかよしの家		
所在地	北海道虻田郡洞爺湖町栄町51番地1		
自己評価作成日	令和4年1月5日	評価結果市町村受理日	令和4年3月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievosyoCd=0173700261-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 4 年 3 月 4 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和3年4月に2ユニットになりました。アットホームな雰囲気づくりの中で関係を深め、日々過ごしています。職員一人ひとりが入居者様と生活を共にしていることを意識し、ゆっくりと関わりを持つようにし、落ち着いた環境でコミュニケーションをとり、共に生活しております。健康であること、笑顔絶やさず、穏やかに一日、一日過ごされる事を目標にしています。利用者様が楽しみにされている、食事に重点を置き、普通食、ペースト食など個別に状況にあったように工夫しながら取り組んでいます。また、食事を欠かさず摂ることで、便秘薬に頼らず確認できています。管理者が看護師であること、住居も側にあり、往診医と連携を取りながら医療面でも充実しています。看取りケアも取りいれ最後まで、穏やかに過ごされています。また、低所得者への配慮として、利用料金で設定しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は洞爺駅の裏手にある線路沿いに面しており、並びには運営上の助言や情報が得られている町役場、非常時には2階のフロアを一時避難所をお願いし、避難訓練では指導を仰いでいる消防署、何かと協力的な隣家等が立地しています。運営推進会議では、多種多様な行政関係者と地域関係者が推進委員として運営の向上に向けて意見を述べています。看護師の資格を有する管理者が、専門的な視点で利用者の全体像を掴み、便秘薬を中止し自然排泄に向けたケアで課題が解決しています。また、姿勢の悪さは歩行器を調整することで改善に至っています。職員は、管理者や介護支援専門員の適切な助言を得て、利用者のラーメンや生寿司を食べに行きたい、誕生日は焼肉や海鮮丼が食べたい、家族なので皆と一緒に外出したい等の要望に応えています。忘年会は利用者と一緒にフラインドキンや焼きとりなど、和洋折衷の料理と飲み物を楽しみ、カラオケで気分を盛り上げるなど日常生活が営まれるよう支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の実践を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を食堂、玄関、宿直室に提示し利用者・家族・職員がいつでも確認出来るように努め実践しています。また、ようこそ心、明るく元気な心、他に共感する心、この心を育みなかよしの家の絆を深めていきます。	理念は、職員への意識付けもあり目の触れる箇所に掲示しています。職員は理念がケアの要であることを理解し、実践できているかを自身に問いかけながら業務に臨んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の高齢化と介護度の進行により外出機会は減少しています。新型コロナウイルスの関係から外部から慰問は無くなりました。	コロナ禍により町内会行事は自粛状態ですが、回覧板で情報が得られ廃品回収に協力しています。地域の方から電話で介護相談等がある時には快く応じています。現在、各ボランティアとの関わりは中断しています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を抱えている家族の方から相談を受けいつでも対応が取れる体制を整えています。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月ごとに会議が開催され散ります。町の担当者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会長、老人クラブ会長、消防、警察、地域協力員が出席されなかに家の現状報告、ヒヤリハット・事故報告等報告しそれぞれの部署からの意見、情報を得ています。保護者の方はなかなか出席できないため議事録を郵送し報告しています。	現在、会議は書面と対面で行われています。利用者状況、事業所の活動状況、ヒヤリ・ハット、事故の有無、看取り等を議事録にまとめ配布しています。推進委員からカラオケの行い方や面会時の注意点、利用者の不意の外出等への助言を得ています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム側に町役場、消防署があり運営推進会議にも出席している事から何かあれば、相談等に乗って頂き協力関係を築いています。	行政の関連機関とは、開設以来良好な関係にあります。運営推進会議には多方面からの出席があり、それぞれの立場での助言や提案が得られています。介護認定時等で来訪の担当者とは情報交換があり、利用者の安定した生活を支えています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヵ月ごとにミーティングの会議の中で身体拘束の禁止の対象となる具体的な行為について話し合いをもうけるようにしています。利用者の安全に配慮したケアを常に注意し、言葉かけや行動に職員間で統一した対応をしています。玄関の施錠は日中は自由に出入り出来るようにし、夜間は防犯上施錠をしています。	身体拘束や虐待を行わないケアを基本としています。指針に基づき、毎月のミーティング時、適正化委員会、研修を適宜開催し、具体的内容や弊害の周知徹底を図っています。職員は、自己チェック表で自身のケアが適切かを確認しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や毎日の業務日誌で引き継ぎ、防止に努めています。内部研修・施設外研修等で高齢者虐待防止につて学ぶ機会を設けています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者が成年後見制度を利用されている方がおり学ぶ機会を持ち理解を図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には内容を説明し理解を得られるようにしています。不安や疑問点についてはその場で解消できるように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱や用紙、筆記用具のセットを置いています。家族が来所時には意見や要望等話しやすいような雰囲気を作り気を配っています。毎月のお便りには写真を載せ生活の様子や医療状況を知らせています。	毎月の「なかよし便り」に行事や医療等の情報を、個別に写真とメッセージで日常の様子を載せて送付し、家族から楽しみにしているとの言葉を得ています。利用者からは、物価高の折り節約の提案や外出は全員で行きたい等の意見が出ています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の業務日誌や日々の利用者一人一人の様子をその都度話し合い、いろいろなアイデアを出し合いながら反映させています。また、職員の意見や提案を聞きながら現場に反映させています。	管理者は日々の業務や会議で得た職員からの意見を生かし、利用者を中心とした運営に努めています。個人面談は必要時に行い、職員の質向上に繋げています。業務日誌には3月の目標として「利用者様に優しく接し、言葉使いに気をつける」を記載しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々人が向上心を持って働けるように環境の整備や資格習得に積極的に努めています。また、毎年1回健康診断を実地しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は定期的に職員との面談を設け職員の要望などを聞き働きやすいように進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流は出来ませんが、管理者の経験からサービスの質等の向上させていく取り組みをしています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご家族やご本人から情報を得たり、要望について耳を傾けながら安心できるような関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始時にはご家族から不安や要望を聞きだし、事業所として出来ることを伝え安心して頂き信頼関係出来るように努めています。また、日頃より近況報告するなど関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に事業所を見学して頂くことをすすめています。雰囲気や過ごし方等を見て頂き必要としているサービスを上げています。必要な支援・環境等関係専門職と連携しながら対応していきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と介護される一方の立場に置かず共に生活しているという事を心がけ、日々の生活から一緒に笑い、悲しみも分かち合えるような信頼関係を築くように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との電話連絡や面会時には日々の暮らしぶりや体調面、気が付いたことなど報告し、ご本人を支えていくような関係づくりを築いています。面会時にはお部屋でゆっくりと過ごせるような配慮をしています。(面会は新型コロナウイルスの関係から減少される)		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの関係から、ほとんどの方が外出機会が少なくなっています。知人や近隣の方々の来訪はいつでも歓迎しており、自由に会える関係づくりに努めています。(状況を見て判断させて頂いています)	感染症の状況により、面会は玄関先で行ったり、ドライブで馴染みの食事処や自宅付近まで足を延ばしています。家族との電話や手紙の取り次ぎで双方の安心感に繋げています。利用者の昔話を共有するなど、人生観を大切にしたいケアに努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することなく交流が図れるようにレクリエーションや運動等に参加できるように声掛けを行っています。おやつの中には一緒に過ごし、支え合うように努めています。また、洗濯たみも利用者同士が支え合いながら出来るように支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても関係づくりを大切にし、家族からの相談や支援に努めています。今まで、元気に退去された方はいらっしゃいませんが家族からの相談や支援に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、言動、表情を観察し、その中の思いや希望を把握するように努めています。その人らしく気持ち良く生活できるよう努め、その情報を共有し困難な場合は本人本位になれるように備えている。	職員は、常に利用者に語りかけて願いを聞き出したり、二者択一で意思を確認しています。お寿司を食べたい、ラーメンを食べたい、家に帰りたいなど、家族からの情報も参考にしながら出来る限り要望に応えています。内容によってはケアプランに反映しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、知人、関係者などから情報収集に努めています。わかりにくい言動もご家族からの情報から理解に繋げ把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の状況を常に見極めながら、会議や業務日誌を活用して、利用者一人一人の生活リズムや心身状態の把握に努めています。出来ることを視野に置き自尊心が高められるように努めています。毎日のバイタルチェック・排便表、食事量の把握を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングやカンファレンスを行い職員から情報をまとめモニタリングをし現状に即した介護計画書を作成しています。3ヶ月の見直しや変化時には即した計画書を作成しています。	ケアプランの更新時や状態変化時には、日々の関わりから得た利用者や家族の意向に沿って、職員全員で検討が行われています。個別記録や業務日誌を踏まえ評価や課題分析を行い、新たな支援目標を立案しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に1日の様子や介護計画に沿ったケアを実践、気づきを記録し、読むことで職員間で共有しています。日常の様子や心身状態の把握に努めています。ご本人の言葉を明記し共有を図りサービスにあたると共に介護計画に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の面会時には一緒に食事を摂れるように提供しています。殆ど外出や外泊はありませんが、その際には注意点を伝えながらその時々柔軟な対応を心がけていきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌の慰問や地域や他地域で活動されている慰問などフォーマル・インフォーマルを問わず交流を図れるように努めていきます。関わりを大切にしながら豊かな暮らしを楽しめるように支援していきます。(新型コロナウイルスの関係から慰問はありません)		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1度の協力医の往診や看護師を置くことで健康管理に努めています。体調変化時には24時間体制を図ってくれていますので相談、緊急時にはすぐに往診の体制を取っていますので適切な医療を受けています。	医療機関は、利用者や家族の意向を取り入れています。利用者全員が月1回協力医による訪問診療を受け、結果を家族に報告しています。看護師でもある管理者が、専門的視点で利用者の健康チェックを行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり常に相談できる体制が整っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者が入院した場合、安心して治療が出来るよう、日々の情報を病院に伝えています。また、退院後も安定して生活できるよう情報を頂けるような関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取りの実績もありその都度話し合いを行っています。早い段階から本人・ご家族と話し合いながら事業所で出来る事を十分に説明しながら方針を共有し関係機関と共に取り組んでいます。	重篤時における利用者の意向と家族の思いを確認していますが、殆どの利用者は事業所を終の住処と考えています。職員は生活の延長上に終末期があると考え、食事や入浴、排泄等の支援に努めています。最期のセレモニーは居室や別棟で執り行うことがあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時、事故発生時には初期対応の仕方を実践できるよう日々取り組んでいます。緊急マニュアルも業務日誌や宿直室に貼り常に頭に入れています。また、救命講習の受講がある場合は積極的に受講できるように取り入れていきます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した避難訓練も年2回実施しています。ホーム周辺にも協力員もおり、隣接している役場・消防署とともに協力体制が整っています。スプリンクラー・火災通報電話機の設置もしており職員全員が説明を受けています。	コロナ禍により、通報訓練と消防署の指導の下での日中想定火災避難訓練を利用者と一緒にを行っています。非常時は隣家の協力が得られ、避難所は町内会長の口添えもあり消防署の2階フロアをお願いし、課題である発電機の備えは役場に補助金申請をしています。	緊急時の連絡網を整備し、消防署員の助言を次の訓練に生かしていますが、さらに夜間時や断水、停電を含む自然災害想定訓練と入浴時など、ケア場面における対処法の取り組みに期待いたします。

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬い、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけを行っています。言葉かけも利用者にあわせ言葉かけを行いその人らしい尊厳のある生活が送れるように支援しています。	職員全員が統一した接遇で利用者を適切に支援できるよう、標語や目標を掲げ実践に努めています。ケア場面では同性介助の要望に応じ、伝達時には、利用者名を使わずイニシャルを使用したり、別の場所に移動して行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々生活の中での会話から思いや希望を探り一人一人が自分の意思決定が出来るような場面を提供できるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	業務優先でなく、一人一人のペースを大切にし、その日の体調や精神面に配慮しながら、起床時間・食事時間等個々人のペースに合わせてその人らしい生活が送れるように支援していきます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は2か月おきに来て頂いています。衣類の汚れがある時はすぐに着替えて頂き、常に清潔であるように支援しています。男性は毎日の髭剃りは欠かさずして頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れたり、誕生日には手作りのケーキと本人の希望を取り入れた料理が並びます。介護度が重くなり一緒に作ることは難しいため、テーブル拭きと食事後はご本人食器を下げている。	職員は、菜園や職員の畑からの収穫物を活用しながら「美味しいねえ」の言葉を励みに食事作りをし、利用者は食事運びや後片付けをしています。誕生日は要望により焼肉や外食等でお祝いをしています。持ち帰りや出前も取入れ、食の満足度を高めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量を1日通して確保できるように常に把握しています。水分が取りにくい方にはコーヒーやジュース等をゼリーにして摂取しています。個々人の体調や摂取状況に応じてお粥・刻み・とろみ剤等形状を変え提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、毎食後口腔ケアの声掛けを行い、磨き残しのある方にはブラッシングの介助を行っています。個々人に合わせた道具を使い力に応じた支援を行い口腔内の清潔保持、臭いが生じないように口腔ケアを行っています。義歯の洗浄は定期的に行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人一人の排泄パターンを把握しトイレの声掛けを行っています。表情や動作から失敗の回数を減らすように努めています。さりげない声かけを行い尊厳やプライドを傷つけないように配慮しています。	「一人で歩いてトイレに行きたい」との要望に応えています。2人介助や見守り、誘導を行い、トイレでの排泄を支援しています。布下着の着用を基本とし、適宜衛生用品を使い分け不快感の軽減や生活の質の維持に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材や乳製品を積極的に提供しています。水分摂取の促しも行っています。適度なストレッチ運動や歩行運動も取り入れ自然排便を促しています。便秘薬は使用せず食事、水分等で調整を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回入浴日を設けています。車いすの方も入浴できるように機械浴の設備を用意しています。体調や希望により変更したり、入浴拒否の場合には無理強いせず曜日をずらしたりシャワー浴や清拭で対応し清潔保持に心がけています。	機械浴を活用しながら利用者全員が新湯に身を沈めています。曲を流したり昔話や最近の話題を交わし、利用者から「気持ちがいいねえ」の言葉が聞かれています。入浴後は乾燥予防として2種類の保湿剤を混合して皮膚に塗っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や希望に応じて自由に休息して頂いています。日中は適度な活動を促し生活リズムを作ることで安眠できるように支援しています。眠れない時には無理に臥床させず、眠たくなるまで一緒に過ごすなど状況に応じて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全員の薬の情報をすぐに見ることができるようにしています。薬の目的や副作用、用法、用量について理解や確認できるように努めています。往診時薬の変更についてはその都度確認できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や得意な事を把握し、その人らしく過ごせる役割が持てる場を作り出せるように努めています。チラシでゴミ箱作り、ぬり絵をする、絵の具を利用して絵を書く等で気分転換や生活意欲に繋げるようにしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日には出来るだけ気分転換に戸外の空気に触れるように努めています。近くの花壇を見に行きながら散歩に出かける、新型コロナウイルスがひどくなる前には全員で1泊旅行(洞爺湖温泉)、落ち着いた頃にウポポイ(白老)へ日帰り旅行を組み楽しんできています。	感染症状況を見極め、外出行事を実施しています。日常的には、周辺の散歩、家庭菜園の手入れ、ドライブで車窓から景色を眺め、購入したアイスを楽しみ「連れてきてくれてありがとう」の言葉を得ています。個別に一時帰省や外食の要望に応じています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームで金銭管理をされている方、ご本人が管理されている方がいます。一人一人の希望により代行で買い物をしたり、出かけていくなど力に応じた支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りの制限はしていません。電話はご本人の希望によりかけています。手紙はほとんどの方が書くことをしていません。公共の手紙は代行してご本人に読んでいます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除をしています。湿度、温度には気をつけています。談話室の壁には利用者さんと一緒に作った季節感が感じられるような手作りの展示品を飾っています。玄関には四季折々の植木鉢が置かれています。生活感を取り入れることで居心地良く過ごせるように工夫をしています。	事業所内は清潔、温湿度調整、換気等に配慮し、過ごしやすい環境を整えています。玄関には色々な観葉植物が置かれ、居間では利用者で作った季節飾りを眺めながらそれに合せた行事食を楽しんでいます。利用者は、居間に置かれている簡易ベッドや布団で休むこともあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室では気の合う同士が思い思いに過ごせるように配置しています。また、好きな時に居室に戻りテレビを観たり、思い思いに過ごされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅ですべて使っていたものを持って来て頂き馴染みのある場所にしています。各居室にはテレビを置き好きな時に見て過ごされています。身体状況に応じて介護ベッドや車いすなど施設にある物を利用して頂き心地よく過ごせる工夫をしています。	居室には、クローゼット、介護用ベッドが設置されています。タンスやテレビ、仏壇等が動線を確保して置かれ、壁などにはレクでの作品や写真等を飾るなど、利用者が安心して過ごせる空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすを使用している方が通りやすいように通り道には物を置かないように注意しています。居室に入居されている方の同意を得て名前を付けています。出来るだけ自立した生活が送れるように工夫をしています。		